

## 平成 20 年度第 3 回

### 大垣市地域福祉計画策定・評価委員会 会議結果

日 時：平成 21 年 2 月 24 日（火）午後 1 時 30 分～午後 2 時 10 分

場 所：市役所 3 階 合同委員会室

議 題： 1. 大垣市第二次地域福祉計画の策定について  
2. その他

出席者：委員 17 人

池永輝之（委員長）

岡本敏美（副委員長）、國枝義見（副委員長）、

山田武司、五十嵐和夫、沼 裕子、久世須磨子、山岡泰利、

加藤晨子、富田重幸、高橋和子、大塚典和、森 淳子、

安田典子、桐山 淳、矢野由子、山崎幸輝

遅刻者：委員 1 人

村田 務（副委員長）

欠席者：委員 5 人

和田育穂、藤 秀見、堀あゆ美、梶山美代子、成瀬重雄

事務局：7 人

（市） 広瀬幹雄（福祉部）、後藤茂治（社会福祉課）、尾関清治（高齢介護課）、

林 幹雄（子育て支援課）、橋本 敦（社会福祉課）、清水善之（同）

（社協）早崎正人

事務局  
社会福祉課長

それでは定刻になりましたので、只今から始めさせていただきます。本日はお忙しい中、足元の悪い中、お集まりいただき、有難うございました。只今から平成 20 年度、第 3 回大垣市地域福祉計画策定・評価委員会を始めさせていただきます。初めに池永委員長からご挨拶を頂きます。

委員長

みなさんこんにちは。御案内いただいたように地域福祉計画策定・評価委員会第 3 回目です。この委員会で皆様方に御議論いただいた第二次地域福祉計画についてとりまとめたいと思いますので、どうぞ、忌憚のない意見をお寄せいただいて、内容豊かなものにしていきたいと思います。どうぞ皆様方のご協力をお願いします。

事務局  
社会福祉課長

ありがとうございました。それでは大垣市地域福祉計画策定・評価委員会の設置要綱の規定に基づきまして、池永委員長に議事進行をお願いしたいと思います。

委員長	かしこまりました。議事に入る前に本日の委員の皆様方の出席状況について申し上げます。委員定数 23 人中出席委員は 17 人です。大垣市地域福祉計画策定・評価委員会設置要綱第 6 条第 3 項の規定に基づき、出席委員が過半数を満たしておりますので、本委員会は有効に成立している事を、報告いたします。 次に本日の委員会について、傍聴御希望の方はおられるでしょうか。
事務局 社会福祉課長	1 名ございます。
委員長	はい。大垣市地域福祉計画策定・評価委員会の会議の公開に関する事務取扱要領第 3 条第 1 項の規定により会議の傍聴を許可いたしますので、委員の皆様、ご了承をお願いします。 では御案内ください。 それでは議事に入らせていただきます。

●議案第 1 号 「大垣市第二次地域福祉計画の策定について」

事務局 社会福祉課長	(資料確認及び説明)
委員長	議案第 1 号「大垣市第二次地域福祉計画の策定について」ご審議をお願いいたします。まず、事務局からご説明をお願いいたします。
委員	目が悪いので、細かい文字が読めない。出すときにもう少し親切にしてもらえると有難いです。例えば、13 ページの年齢区分別人口は虫眼鏡がないと分かりません。少し工夫してください。
委員長	字は大きくはできないですが、印刷をすれば、数字なんかは鮮明に出てくるでしょう。大きくするのはなかなか難しいものがあります。申し訳ありません。 他にいかがでしょうか。どうぞ。
委員	今指摘頂いたようなことですが、この計画書が一般市民の方へダイジェスト版等に出される場合は、カタカナ文字のうち、もし日本語あるいは昔からの言葉で通じるものがあれば、それを使ってもらえると有難いです。カタカナ文字についていくのは、私も最近新しい言葉を覚えることが困難になっていますので、配慮を頂けるとありがたいです。
委員長	ありがとうございました。
委員	各項目ごとに市民の声というのがありますね。これは、このまま掲載されるのですか。問題にしておりませんが。
事務局 社会福祉課長	はい、このまま掲載します。
委員	なかなか良い事が書いてありますね。

委員長 他にいかがですか。どうぞ。  
パブリックコメントが無かったのは残念ですね。何かあれば良かったですね。  
皆さん関心をお持ちなのでしょうけれど。コメントを寄せるとなると構えてしまうものがあるかもしれないですけど残念でした。  
他にいかがですか。委員さんいかがですか。

委員 今委員さんから、‘市民の声を載せます’ということで、これは、あのダイジェスト版というのは出されるのですか。全部載せることはできないと思いますが、用語解説などはそれほどページ数ないので、ページ数は除いて、用語もダイジェスト版に載せていただきたいです。

委員長 ありがとうございます。いかがですか。

事務局  
社会福祉課長  
委員長 ダイジェスト版については、用語等も入れられるように検討したいと思います。  
検討いただきたいと思います。他にいかがですか。どうぞ。

委員 31ページの3行目に、『援護が必要な人の同意を元に、整理した台帳を自治会長等に配布する』とあります。私は自治会の会長もしていますので、手元にも自分の自治会の援護が必要な人の名前等、報告を受けています。ところが、実際に要援護者の中身を見ると、私たちの地域で、万が一の時に援護が必要な人の約半数位しか載っていません。ご本人がそういうところへ載せることを同意しなかったということだろうと思います。  
本人の意思を尊重するというのは大事なことです。公的機関がこういう事業をやっていただく場合は、本人の意思を尊重していただくことはそれで良いですが、万が一のときに本当にそれで良いのかとなると、困るというか、足りない場合があります。  
それで、私たちの地域では、本人が希望されなくても、社会福祉協議会でも、地域の中での安心見守りネットワークでやるようにご指導いただいています。少なくとも私の自治会のところでは、本人の希望がなくても、周りのものが気をつける体制をとろうということをやっているところですよ。  
また、後のところにも同じような項目が出てくると思いますが、市ではこれ以上色々やって頂くことは難しいかもしれません。地域のなかでは、もう少し踏み込んでやる必要があると思います。その場合、今連自治会長もいらっしゃいますが、自治会長あたりの責任において、もう少しつっこんだ見守り体制をつくろうというような体制にもっていくようなご指導をいただくと、なお充実するかと思います。

委員 文言についてはこれ以上出せないと思います。おっしゃったように自治会長は全部誰がどうなっているのか自分のところの町内はつかんでいます。いざ災害などが起きたときは、自治会長が動いてもらえれば良いと思います。文言はこれ以上書くのは無理です。それでいいと思います。あとは今おっしゃったように自治会長が細かく掴んでおりますから。

委員

今委員が言っていたのですが、そこにひとつネックがあります。アパート住まいの高齢者が増えていますが、そのような方の連絡先は、遠方の方が多いです。近くで、娘さん、息子さん夫婦と別れて住まわっていて、そのような方と身近に連絡が付けられればいいのですが、うちでも、40年くらい借家でお住まいになって夫婦から一人暮らしになった方が6、7人おられますが、その方の連絡が1人は長崎、1人は滋賀県、近くでも瑞穂市です。こういう場合は、我々の見守りに対してのぞかれるが嫌だと言って、紙を張られたり、ガラスで遮断して中が見えないようになっていたり、呼びかけてもチャイムが切ってあったりします。そういう家に限って新聞や配達物などのポストが設けていないところがほとんどです。うちは長屋式の借家が35、6軒あり、アパートが170世帯くらいあります。持家が113軒で280軒くらいありますが、そのような方が増えています。

我々が、見守りネットワークといって役割がら踏み込むのは、良いのかどうかということがあり、民生委員さんもその点で入りにくいし、自治会長と二人で行くようにはしていますが、なかなか面識をとれないのが現状です。

文言はこれで網羅していますが、現実はそのような問題があるので、これからどうすべきか皆さんのお知恵を借りられれば有難いです。現実としては、要介護者や独居で障がいのある方については、家族介護をしても家族は働きに出ているから、見守ってほしいという願いはするようにはしています。しかし会話のない借家住まいの方などの取り扱いをどうするのかということも、これから大きな問題だと思います。

委員長

委員さんからは、自治会ではつかんでいるということですがけれども、(別の)委員さんからは、実際には難しい問題があるということを言われました。この問題は、見守りあるいは要介護者支援というテーマでシンポジウムを開いた時から、積年の課題となっており、難しい問題です。

また、文言としては、こういう事としてしかしょうがないので、具体的にどのようにするのかということについては、この委員会の場など、色々なところで議論するより仕方ないです。また社会福祉協議会の力を借りながら議論を進め、妙案を見出していきたいですね。

これでよろしいですか委員さん。ほかにいかがですか。どうぞ。

委員

遅れて申し訳ありません。私ども施設で福祉人材が足りないということで、色々なところで求人しています。37ページの『地域・家庭における福祉教育・学習活動の推進』の、『24 地域における福祉に関する学習活動の促進』ということで、出前講座など書いてありますが、文言的にはこの部分に関係があるかと思います。

昨年から私どもの求人に対し失業者4～50人の方が来られて、「何をするのだ」と、「何かないか」と、求人活動をされます。そこでいつも思う事は、マッチングです。福祉施設や福祉をご理解なく単純に来られ、資格があれば一番良いですが、資格が無くても自分がこの仕事ができるのかということをお知らせする場が必要なかと思いました。

私どもの施設でも、地域住民の方に福祉を知っていただく活動をしなければいけないのかなと思いました。事前に自分が出来るのかということを知った上で選ぶ職業なので、周知が必要だと思います。介護、福祉を知っていただくような活動をこの中で具体的にしていればと思います。

委員長 ありがとうございます。他にいかがですか。委員さん、いかがですか。

委員 文言等はこれで良いと思います。市民の声も分かりやすく良いと思います。子育ての分野から言わせていただきますと、いま虐待が増えてきていますので、その面で民生委員さんが中心となられての福祉のネットワーク、その辺りの強化や緩やかなネットワークをもう少し構築していただけると有難いです。

委員長 ありがとうございます。他にいかがですか。

委員 37 ページ『学校における福祉教育の充実』、これはいいと思います。ところが、子供たちが希望して行こうにも、親が進学の時に曲げてします。それが現実なんです。子供の教育は親も含めた教育を学校でやってもらわないと、いつまでたっても子供たちが燃えていても途中で挫折する可能性があります。親が止めてしまうということを心配しています。

委員長 ありがとうございます。いかがですか。他にご意見ありますか。よろしいですか。それでは無いようですので、議案第1号「大垣市第二次地域福祉計画の策定について」のご承認を求めたいと思います。承認いただけるでしょうか。

委員(複数) 異議なし。

委員長 はい、ありがとうございます。それでは、議案第1号は承認されました。以上で本日の議事は終了いたしました。事務局からの連絡事項はございますか。

事務局  
社会福祉課長 これまで、皆様方にご協議いただきました、大垣市第二次地域福祉計画案につきまして 26 日木曜日、正副委員長さんにより、市長へ提言をいただく予定ですので、よろしく願いいたします。

委員長 事務局よりご説明のありました通り、本日のご意見を踏まえて26日に市長提言をいたしますので、よろしくお願いいたします。なお今後、委員会は地域福祉計画及び評価委員会となっていて、年度の進捗状況についても、皆様方にお集まり頂いてご議論いただきます。今日皆様から出された意見がどのように進捗しているかというようなことも、また機会を改めてご議論願いたい、この地域福祉計画をより豊かなものにし、ぬくもりのあるまち‘大垣’をつくりあげていきたいと思えます。これを持ちまして本日の会議を終わりたいと思えます。委員の皆様方、ご協力ありがとうございました。

委員 ありがとうございます。

以上